

令和3年度 日向市議会政務活動費「会派別」収支報告一覧表

(単位:円)

会派	議員数	議員名	交付額 (A)	支出実績額 (B)	支出内訳								不用額 【返還額】
					調査研究費	研修費	資料購入費	資料作成費	要請・ 陳情活動費	広聴費	通信費	その他の経費	(A-B)
市政会	6	日高和広、黒木英和 近藤勝久、森腰英信 畝原幸裕、友石 司	925,000	797,177			351,996	76,592			357,227	11,362	127,823
市民連合	4	海野誓生、富井寿一 徳永幸治、三輪邦彦	600,000	511,469			362,272	7,700			93,776	47,721	179,527 ※
新志会	4	若杉盛二、黒木金喜 小林隆洋、松葉進一	575,000	586,442			269,829	105,498			188,717	22,398	41,669 ※
改革クラブ結い	2	柏田公和、西村豪武	300,000	353,000		25,000	136,389				169,531	22,080	0
黒木高広議員	1		150,000	86,765			51,600				35,165		63,235
三樹喜久代議員	1		150,000	140,253		15,385	68,322				48,550	7,996	9,747
黒木万治議員	1		150,000	153,512			95,193				58,319		0

日向市では、議員の調査研究その他の活動のために必要な経費の一部として、議員一人当たり年額15万円(月額12,500円)を、会派又は議員に交付しています。

日向市議会では、その交付された金額については、毎年4月末までに全ての支出について領収書等の写しを添付し、議長あてに収支報告書を提出することを義務づけています。また、先進地を調査した場合や各種研修などに出席した際は、その報告書も提出しています。

なお、その支出管理については、会派でまとめた形で支出・精算する方法、もしくは、議員個人(会派内の個人ごとを含む)で支出・管理する方法で管理を行っています。支出額が交付額に満たなかった場合(不用額)は、残額を市へ返還しています。

・※の会派は、会派内の各議員ごとに精算・返還していますので、不用額【返還額】の欄は、返還額を記載したものであり、収支差額ではない場合があります。